

おわりに

今回、養介護施設等におけるケアの現状、養介護施設従事者等の思いや職場環境などを把握することで、よりよいケアの方策を探ることを目的に、「施設等における高齢者の尊厳を支えるケアの確立のための実態調査」を行いました。実態調査では、高齢者の人権が配慮されたケアの確立のみに終始することなく、施設従事者等の人権に配慮した職場環境の整備を行うことも重要ではないかとの視点で取り組みました。

その結果、職場における虐待が起こる背景や原因となるストレスを抱えた職場環境が多いこと、苦情等の解決処理体制の職員への周知度が低いこと、高齢者虐待防止法についての周知が十分でないこと、権利擁護に関する制度の理解と活用が十分でないこと、苦情対応マニュアルや事故防止対応マニュアルが現場で十分活用されていないこと、高齢者虐待防止等に関する研修が十分行われていないことに加えて、職員等による高齢者虐待と思われる行為や身体拘束の実態等の様々な現状を把握することができました。

養介護施設従事者等自身が、高齢者の尊厳を支えるケアの確立のために必要と考えている主な内容は、次のとおりです。

1 高齢者虐待の防止を推進するために必要と思われること

上司からの助言・管理者による教育的指導・研修体制の確立等ガバナンス（統治機能）の確立

職員個人あるいは職員間にストレスをためない工夫

質の向上のための継続的な研修の受講や、働きながらの学習の確保

2 身体拘束廃止を施設全体で取り組むために必要なこと

身体拘束の弊害の理解や、身体拘束をしない介護技術の修得

施設長のリーダーシップ

十分な職員数の確保

3 高齢者に対し、適切なケアができ、職員も業務にやりがいや充実感を味わえる職場にするために達成されるべきこと

仕事量に見合った職員数の配置

施設経営者の理解

良好な職場の人間関係

今後、本研究会においては、今回の調査結果や山本先生からの提言を踏まえて、施設等において高齢者の尊厳を支えるケアが提供できるよう、養介護施設等の管理者や従事者等の研修機会を確保するとともに、引き続き、高齢者虐待のない誰もが尊厳を持ち安心して暮らせる社会を目指して、四国4県が連携・協力して取り組んでいきます。